

～2024年度 各種支援についてのお知らせ～

主のみ名を賛美いたします。

福音宣教のために、日々ご活躍の事と存じます。いつも連盟の働きを覚え、ご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

諸教会・伝道所におかれましては、次年度の歩みに向けて活動や予算の検討時期にあるかと存じます。宣教室では「教会・伝道所活動支援費」の予算枠を設け、教会・伝道所の様々な活動に対し、財政的支援を行っています。2024年度については、先般開催された第69回定期総会（2024年2月2～3日）にて決議した予算に基づき執行をしております。

2024年度については「720万円」と予算枠が限られており、引き続き、申請受付の対象項目を限定させていただきますが、伝道プログラム支援については受付項目を一つ増やし、「教会施設整備費」も対象といたします。音響・視聴覚設備やインターネット環境の整備、教会施設のバリアフリー化、会堂・牧師館等の補修などの際にご利用いただけます。支援の利用可否や申請手順等、詳細は宣教室までご相談・お問い合わせください。

1. 教会特別支援は、5か年の支援期間内にある教会の継続申請のみ受け付けます。

*新規募集は休止いたします。

2. 伝道プログラム支援は、運用上の「種類」全9種のうち、下記の4種のみ受け付けます。

*ほか5種の申請は休止いたします。

- 教会「開拓」伝道所活動費（支援上限額 60万円）
- 離島伝道活動費（支援上限額 60万円）
- 教会維持活動費（支援上限額 60万円）
- 教会施設整備費（支援上限額 40万円）

*支援の対象：①すべての伝道所

②申請前年度の経常献金（借家借室料を除く）が700万円以下の加盟教会

◎申請締め切り：1次締切 **2024年4月30日（火）**

2次締切 **2024年9月30日（月）**

※2次締切に向けた申請は、年度内の予算枠や申請件数等により、支援の減額や、申請を受付できない場合もあります。ぜひお早めに、ご検討・ご申請ください。

◎注意事項（必ずご確認ください！）

- ・申請は年度内に1度、1種類1項目までとさせていただきます。
- ・原則として、プログラム実行前、計画段階での相談・申請をお願いしています。特に、物品購入や工事を伴う設備整備の計画で申請する場合は、教会のビジョンや必要を満たす設備を整備する計画を立てていかれるよう、助言をさせていただきたいと考えています。必ず事前に宣教室までご相談ください。

本来であれば、協力伝道の業として、広く多くの教会・伝道所へ利用していただけるよう、規程に加えての制限はすべきでないところ、このような形での運用となりますこと、心よりお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

なお、新任から通算5年以内の教役者（所属教会の前年度経常献金600万円以下の場合が対象）の研修のためには「牧師研修活動支援」を用意しています。利用を検討される方は、まずは宣教室へお問い合わせください。

全国のひとつひとつの教会・伝道所に集う方々の上に、主の豊かな恵みと祝福があるようにお祈りいたします。